

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大崎市長 伊藤 康志

市町村名 (市町村コード)	大崎市 (042153)
地域名 (地域内農業集落名)	鳴子温泉地域 (西原, 川端, 南原, 中山東, 星沼, 尿前, 湯元, 岩淵, 赤湯, 石ノ梅, 沢, 川渡, 小身川原, 上川原, 鍛冶谷沢, 南野際, 北野際, 黒崎, 向山, 上原, 沼井, 蟹沢, 小 向, 川東, 原, 田野, 中川原, 軍沢, 寒湯, 岩入)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、大崎市の北西部に位置し森林が面積のおよそ9割を占め、農用地は0.4割にも満たない中山間地域で、農用地は河川沿いにあり大部分が未整理圃場で、決して条件の良い圃場とは言えない。集落においては、高齢化による離農者が増え、耕作放棄地が年々増加している。加えて、イノシシを中心とする有害鳥獣による被害が多発し、耕作放棄地が増加していることも喫緊の課題である。  
そのような中でも、近年、2つの農地所有適格法人が設立され、作業受委託などにより農地を集積し、低コスト化を実践している。  
人・農地プラン作成時には、中心経営体として登録された農業者においても少子高齢化により後継者がおらず、出し手への変更が必要になってきている。しかし、近年、畜産分野への新規就農希望者の相談が多く、空き畜舎や遊休農地の活用が期待できる状況である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

鳴子・岩出山地域水田農業ビジョンと連携のうえ、水稻と転作そばによる土地利用型の農業経営や、畜産・酪農は生産性の高い畜産経営を推進して営農体制の強化を図り農業所得の増加と安定した農業経営の確立を目指します。  
さらに、新たな経営体による「稲wcs」の産地化で「耕畜連携」を推進し、地域循環型の顔の見える農業経営へ転換し、TPPに負けない耕種・畜産農家相互に利益を生み出すシステムを構築します。  
また、水源上流地域として環境保全型農業を積極的に推進し、特色ある農産物の生産と新しい地産地消のカタチを模索します。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,232.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,232.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作を継続できなくなった農地については保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
川渡の1地区で集積する範囲の約4割を農地中間管理機構へ農地をまとめて貸し付け、それを受託する組織(農地所有適格法人)を設立。当該法人をモデルとした、中山間地の多様化また個別化する事情に応じながら更なる推進を図りたい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手同士の分散錯圃についても出来る限り改善するため、農地中間管理機構の活用を推進し農地の集約化による、事業効果の最大化を目指す。 また、必要な地域においては、農地耕作条件改善事業による簡易整備(畦畔の除去)事業についても積極的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
鬼首地区において圃場整備事業と農用地開発事業が実施されている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
高齢化と後継者不足が深刻な当地域の農業を守り続けるには、受託可能な意欲ある農業者(法人含む)の育成が急務である。今般設立した2つの農地所有適格法人をモデル組織として、他の集落への波及効果が発揮できるように、研修会等の情報提供をJAと連携しながら積極的に支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
新みやぎ農業協同組合いわてやま営農センターによる無人ヘリコプターでの水稻カメムシ防除及び斑点米カメムシ対策を効率的に実施する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

近年、イノシシによる農地等の掘り起こし被害が多発傾向にあることから、各種支援事業等を活用し、物理柵や電気柵による被害防止対策を講じる。